

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/1/13号 (No. 675)

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

2025年12月27日に意見募集を開始した「中華人民共和国商標法改正草案」の日本語仮訳を掲載しました。

○中華人民共和国商標法改正草案（意見募集稿）

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/opinion.html>

=====

○ 法律・法規等

1. ライブコマース規制を強化、新たな監督管理規則を公布(国家市場監督総局公式サイト 2026年1月7日)
2. 中国、ネット取引プラットフォーム規制を強化 運営責任を明確化(国家市場監督総局公式サイト 2026年1月7日)
3. 甘肅、地理的表示の法執行に関するガイドラインを制定(中国知識産権资讯网 2025年12月31日)

○ 中央政府の動き

1. 中国、太陽光発電産業の知財保護を強化 過当競争抑制へ政府が新方針(国家知識産権網 2025年12月31日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、企業名称の予防的保護制度を試行導入 商標権侵害を未然防止(北京市市場監督管理局公式サイト 2025年12月31日)

【華東地域】

2. 上海、データ知財登録で企業情報プラットフォームと連携開始(中国知識産権资讯网 2026年1月4日)
3. 上海と雲南、データ知財登録で連携 デジタル経済後押しへ(国家知識産権網 2025年12月30日)
4. 江蘇省、涉外知的財産法務サービス連盟を発足 企業の国際展開を支える(国家知識産権網 2025年12月30日)

【華南地域】

5. 広西、知財ビジネス環境の最適化に向けた方針発表 多機関連携で改革着手(国家知識産権網 2025年12月30日)

○ 司法関連の動き

1. 福建高裁、「龍金典」を商標侵害と認定 「BOLON 暴龍」便乗に賠償命令(中国知識産権資訊網 2026年1月7日)
2. 北京の裁判所が知財司法保護を強化 専門的審理能力の向上に取り組む(国家知識産権網 2025年12月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 北京市、「十四五」期間の知財保護を強化 侵害事案3700件超を摘発(国家知識産権網 2025年12月30日)

【華南地域】

2. 香港税関、年末商戦前に模倣品取締り強化 「クリスマス・ガード」作戦で8万点超押収(香港税関公式サイト 2025年12月24日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 外資系企業、中国で高付加価値投資を拡大 先端分野に集中(中国政府網 2026年1月6日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 宇樹科技と京東、北京に初のロボット実店舗 実機販売開始(中国知識産権資訊網 2026年1月7日)
2. 中国、革新的新薬の承認数が過去最多 対外ライセンス取引も活発化 (中国政府網 2026年1月5日)
3. 上海に生成 AI 拠点「模速空間」 スタートアップが急成長(中国知識産権資訊網 2026年1月5日)
4. 中国「8+9」重点産業が成長持続、生成 AI・人型ロボットで企業設立急増(国家市場監管総局公式サイト 2025年12月29日)

○ 統計関連

1. 中国、デジタル経済中核産業の特許登録件数が50万件に 世界首位を維持(中国知識産権資訊網 2026年1月6日)
2. 中国著作権産業、GDP比7.46%に ソフト・デジタル分野が牽引(中国知識産権資訊網 2025年12月30日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. ライブコマース規制を強化、新たな監督管理規則を公布★★★

中国の国家市場監督管理総局と国家インターネット情報弁公室はこのほど、「ライブコマース監督管理弁法」を共同で公布した。ライブ配信を通じた電子商取引に対する規制を体系的に整備し、消費者および事業者の正当な権益を保護するとともに、業界の健全な発展を促す狙いである。

同規則は、ライブコマース・プラットフォーム運営者、配信ルーム運営者、ライブ配信販売者、配信販売者向けサービス機関の四つの主体を対象とし、それぞれの責任と義務を明確化するとともに、遵守すべき行為基準を示している。

特にプラットフォーム運営者の責任については、ライブコマースの特性を踏まえ、事前・事中・事後の各段階に分けて詳細に規定した。配信関係者の本人確認や情報登録、関係当局への情報提出、配信販売者に対する研修、配信ルームの分級管理、違法行為への対応、リスクの識別と処理、取引情報の保存、消費者権益の保護などが求められている。

また、監視体制の面では、市場監督管理部門とネット情報部門の連携強化を打ち出し、情報共有や事件の移送、協議・分析の仕組みを整備することを明記した。あわせて、ライブコマース関連の違法行為に関する管轄原則を明確にし、法執行の円滑化を図っている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026年1月7日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2026/art_7daec9b366a94edb9421d2cb57620a41.html

★★★2. 中国、ネット取引プラットフォーム規制を強化 運営責任を明確化★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）と国家インターネット情報弁公室（CAC）はこのほど、インターネット取引プラットフォームの運営ルールを対象とする新たな規制として、「ネットワーク取引プラットフォーム規則監督管理弁法」を共同で公表した。近年の実務を踏まえ、プラットフォームが定める各種規則に着目することで、運営事業者の責任を一段と明確にし、オンライン取引の秩序維持と関係主体の正当な権益保護を図る狙いだ。

弁法では、プラットフォームが規則を策定、改定、実施する各段階において履行すべき責任と義務を具体的に定めた。あわせて、情報やネットワーク、データの安全確保を求めるとともに、プラットフォーム内の事業者や消費者の合法的権益を保護するための要件を細かく示している。

また、法執行面での連携強化や監督体制の整備も盛り込まれた。市場監督管理部門とインターネット情報部門に対し、部門間の横断的協力を強化し、情報共有や協議・分析を行う常態的な連携メカニズムの構築を求めている。さらに、社会全体による協調的なガバナンスを推進し、プラットフォームに対しては、規則遵守状況に関する報告書の公表や、自主的な点検の実施、第三者機関による適合性評価といった「コンプライアンス診断」を行うことを促している。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026年1月7日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2026/art_629b437be3cc4677bc0be30647dd3112.html

★★★3. 甘肅、地理的表示の法執行に関するガイドラインを制定★★★

甘肅省市場監督管理局は2025年12月31日、地理的表示（GI）の保護強化を目的として、「地理的表示に関する違法行為の認定および法適用ガイドライン」を公表した。地理的表示の法執行・監視業務に特化したガイドラインの制定は国内初で、これまで不明確だった法適用上の課題を補うものとなる。

ガイドラインでは、地理的表示の名称の無断使用や専用標章の偽造など、代表的な違反行為について認定基準を明確化するとともに、行政処分や刑事責任の追及が想定される具体的な法適用の枠組みを体系的に整理している。これにより、現場の執行担当者に対し、統一かつ精緻な判断基準を示す内容となっている。

甘肅省市場監督管理局は、ガイドラインの施行により法執行の実効性を高め、消費者の權益を守るとともに、地域の特色ある産業の高品質な発展を後押しするとしている。今後は、地域をまたぐ協力体制の強化を通じて、地理的表示保護の長期的なメカニズムを構築し、全国に向けた「甘肅モデル」の発信を目指す方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2025年12月31日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145022

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国、太陽光発電産業の知財保護を強化 過当競争抑制へ政府が新方針★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、工業・情報化部（MIIT）と共同で、太陽光発電産業における知的財産保護を一段と強化するための意見を発表した。価格競争に偏る過度な「内巻式競争」を是正し、産業の健全な発展を促す狙いで、産業チェーンの重点分野に的を絞り、知財保護の強化とリスク対応能力の向上を図る。2027年までに、知的財産権が産業の健全な発展を促進する効果を顕著にし、競争優位性のある高付加価値特許を育成・配置し、知財の転化・活用レベルを継続的に向上させることを目標としている。

具体策として、高品質な特許配置の推進、特許の予備審査と実体審査の効率化、知的財産リスクのモニタリングと早期警戒体制の整備、紛争に関する行政裁定の迅速な処理など、計11項目の重点任务を明確化した。

このうち、高品質な特許配置の推進では、企業に対し研究開発投資の拡大を促し、TOPCon 電池、バックコンタクト電池、ヘテロ接合電池といった次世代技術の高度化を加速させるとともに、高価値特許ポートフォリオの戦略的な構築を求めている。さらに、ペロブスカイト太陽電池やタンデム型電池などの先端分野については、基礎特許を早期に蓄積するよう促す。

また、企業の特許戦略に対する指導を強化し、インバーターや主要原材料、製造装置、システム部品などの分野で技術革新を後押しする方針だ。加えて、発電と蓄電を組み合わせたシステムや、スマート管理システム、統合型運用・保守といった上下流分野においても、特許の発掘と育成を進めるとしている。

(出典：国家知識産権網 2025年12月31日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/12/31/art_75_203414.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、企業名称の予防的保護制度を試行導入 商標権侵害を未然防止★★★

北京市市場監督管理局はこのほど、「北京市企業名称予防的保護指針（試行）」（以下「指針」）を制定・公表した。企業名の登録前の段階から、既存の商標や屋号などとの混同を防ぐ仕組みを明確化し、権利侵害を未然に防ぐ取り組みを進める。

企業名称は、企業を識別する重要な標識であり、信用やブランド価値といった無形資産を構成する基盤でもある。国家市場監督管理総局は、「企業登録違法行為の防止及び取締規定」において、企業名称の予防的保護メカニズムの構築を打ち出しており、今回の指針はその具体化に位置づけられる。

指針の最大の特徴は、保護のタイミングを企業名称の登録前に前倒しした点にある。一定の影響力を持つ既存の商業標識（企業名、略称、屋号、商標など）と同一または類似する文字を、第三者が企業名として登録し、市場の混乱を招く事態を、制度的に防止する仕組みを整備した。

保護制度の起動ルートとしては、「関係部門からの提案」「企業自身による申請」「登記機関の職権発動」の三つを設け、申請条件や提出書類も明示されている。認定に際しては、対象となる商業標識の識別性や知名度、使用期間、影響範囲に加え、関連する司法判断や行政処分の有無などが総合的に考慮される。保護意見は公示され、特段の異議がなければ正式発効し、その後も状況に応じて見直される動的な管理が行われる。

また、保護措置は、混同の恐れ範囲に応じて分類して実施される。全国的に高い知名度と影響力を持つ商業標識については、国家市場監督管理総局に推薦し、全国レベルでの保護対象とする道筋も示された。

北京市は、同指針の運用を通じて、健全な競争環境の整備と企業のブランド価値保護に向けた制度的基盤を強化していくとしている。

(出典：北京市市場監督管理局公式サイト 2025 年 12 月 31 日)

https://scjgj.beijing.gov.cn/zwxw/2024zcyj/202512/t20251231_4382697.html

【華東地域】

★★★2. 上海、データ知財登録で企業情報プラットフォームと連携開始★★★

上海市で進められてきたデータ製品の知的財産権制度整備が新たな段階を迎えた。1 月 1 日から、国内有数の企業情報調査プラットフォームである「啓信宝査」と「企查查」が上海市知識産権局の承認を受け、データ製品の知財登録情報に関する公開データと正式に連動した。これにより、データ製品の権利状況に関する情報の可視性が高まり、経営主体に関する情報公開の範囲が一段と広がる。

上海では 2024 年 12 月、データ製品を対象とする知的財産権登録制度を試行的に導入した。研究機関や革新的企業、電子商取引 (EC) プラットフォーム、さらには個人のイノベーターに至るまで、多様な主体が相次いで登録申請を行っており、データの権利化を通じた市場開放と価値創出が加速している。

具体的な事例として、中国科学院による「多次元認知評価基準データ」の登録が挙げられる。同データは、認知機能を多角的に測定・評価するための標準値を提供するもので、臨床現場における疾患メカニズムの解明や、より精度の高い診断・治療計画の策定に資するものとされている。一方、電子商取引大手の淘宝（タオバオ）は、データ分析サービス「生意参謀小売 EC 版」を登録した。同サービスは、淘宝に出店する事業者に対し、経営分析や市場動向、顧客層の詳細な分析など、データに基づく意思決定を支援し、中小事業者を含む幅広い店舗の経営効率化に寄与する。

試行開始から約 1 年で、上海のデータ製品知的財産権登録は、戦略的新興産業や基幹産業、将来産業の育成方針と歩調を合わせ、着実な成果を上げてきた。これまでの登録申請は 1203 件、登録証の発行は 802 件に達し、全国 29 の省・自治区・直轄市からデータ製品が上海で登録されている。分野別では人工知能関連が 67% と最多を占め、バイオ医薬分野が 13% で続く。登録されたデータ製品は、ライセンス供与や取引、データサービスとして活用され、創出された経済価値は累計 195 億元（1 元は約 22.5 円）を超えた。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 4 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145033

★★★3. 上海と雲南、データ知財登録で連携 デジタル経済後押しへ★★★

上海市知識産権局と雲南省知識産権局はこのほど、雲南省におけるデータ知的財産権登録サービスステーションの共同整備に関する協力枠組み協定を締結した。両地域の強みを生かした連携により、雲南省のデジタル経済発展を後押しする狙いである。

協定に基づく体制は、「雲南省が直接管理し、上海市が統括的に支援する」協同モデルを採用する。雲南省知識産権局がサービス機関の設置・運営や品質管理、実効性向上を担い、上海市知識産権局は業務ノウハウの提供、技術支援、人材育成などを通じて全体を支援する。

新設される登録サービスステーションには、必要なインフラと専門人材を配置し、内部管理制度も整備される。雲南省内の企業を対象に、制度の周知、重点企業への個別指導、登録相談、データ製品の知的財産保護・活用に関する支援など、データ知財を軸とした包括的なサービスを提供する予定である。

今回の取り組みは、東西部協力を深化させる新たな試みであり、両地政府が掲げる協力分野の拡大や手法の革新を具体化するものでもある。今後、上海と雲南は連携をさらに強化し、知的財産公共サービスを通じて重点産業の高度化と競争力強化を支援していく方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 12 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/12/30/art_57_203347.html

★★★4. 江蘇省、涉外知的財産法務サービス連盟を発足 企業の国際展開を支える★★★

江蘇省でこのほど、涉外知的財産法務サービス連盟が正式に発足した。同連盟は、江蘇省知的財産保護センター、江蘇省国際商事法律サービスセンター、江蘇省専利代理人協会が共同で発起したもので、法律事務所や知的財産代理機関、知的財産保護センター、社会团体など計 102 機関が初期メンバ

一として参加している。

連盟は、自主性・平等・互惠・協力の原則に基づき、省内を基盤としつつ国際市場を見据えた涉外知的財産サービスネットワークの構築を目指す。単独の機関では対応が難しい分野について、資源の統合と強みの相乗効果を活かし、リスクの早期警戒、法律相談、専門研修、リソース連携などを一体的に提供することで、企業へのワンストップ型専門支援を実現する。

これにより、江蘇省企業の海外市場における知的財産リスク対応力と国際競争力の向上を図る方針である。今後は、専門人材の育成強化やサービス水準の向上を推進するとともに、特色のあるサービス商品の開発を通じて、より充実した涉外知的財産保護エコシステムを構築し、企業のグローバル展開を包括的に支援していくとしている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 12 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/12/30/art_57_203346.html

【華南地域】

★★★5. 広西、知財ビジネス環境の最適化に向けた方針発表 多機関連携で改革着手★★★

広西チワン族自治区知識産権局はこのほど、自治区版權局、教育庁、科学技術庁、金融監督管理局、広西科学院と共同で、「知的財産分野におけるビジネス環境のさらなる最適化に関する実施方案」を発表した。各部門が横断的に連携し、知的財産を軸としたビジネス環境の整備を統合的に進めていく方針を示した。

実施方案では、四つの重点分野を設定した。市場メカニズムの整備においては、職務発明や技術成果の権利付与に関する改革の試行や、代理業界への信用規制・取締りの強化により、業界の健全な発展を促す。さらに、知財の価格形成や取引制度の改善、協調的な保護体制の強化にも取り組む。

法的枠組みの強化では、関連法令の整備を進め、広西専利条例の改正を検討するほか、新興・先端産業に対応した知的財産保護ルールの構築を目指す。

知財サービスの国際化に向けては、ASEAN 諸国との連携を視野に入れ、知的財産ガバナンスに関する協力を模索。海外における知的財産サービス拠点の整備や、海外での紛争発生時の支援体制の強化も進める。

行政サービスの利便性向上については、商標出願窓口のサービス向上や手続きの簡素化を推進。知的財産ビッグデータプラットフォームの構築を通じて公共サービスのデジタル化を深化させ、企業や市民が利用しやすい知的財産サービス環境の実現を目指す。

(出典：国家知識産権網 2025 年 12 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/12/30/art_57_203353.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 福建高裁、「龍金典」を商標侵害と認定 「BOLON 暴龍」便乗に賠償命令★★★

福建省高級人民法院（高裁）はこのほど、廈門雅瑞光学有限公司（雅瑞社）が起こした商標権侵害訴訟の控訴審判決を言い渡し、寧徳琳琅商貿有限公司（寧徳社）およびその関連会社が使用していた

「龍金典」の標識について、雅瑞社の登録商標「暴龍（BOLON）」と類似するとして商標権侵害を認定した。原告に対する損害賠償計 80 万元（1 元は約 22.5 円）の支払いを命じた一審判決を支持し、被告側の控訴を棄却した。

雅瑞社は中国とフランスの合弁による光学メーカーで、「BOLON 暴龍」を主力とするメガネブランドを展開している。同社は、寧徳社とその関連会社が「龍金典」の名称を用い、多数のインターネット店舗で眼鏡を販売している事実を把握し、2025 年 2 月、販売差し止めと 150 万元の損害賠償を求めて提訴した。

寧徳社は 2019 年に「龍金典」を商標として出願し、2021 年に商標登録を受けたが、異議申し立てを経て 2022 年に国家知識産権局が無効と裁定した。その後の行政訴訟でも無効判断が確定している。さらに同社は過去にも「龍」の文字や「BOLON」に類似する標識の商標を繰り返し出願してきたが、いずれも拒絶されるか無効となっていた。商標出願を代行した代理機関も規則違反を理由に行政処分を受けている。

一審の泉州中級法院は、「龍金典」が文字構成や外観において「暴龍」と近似し、同一市場で混同を招くおそれがあると認定。「暴龍」商標の高い知名度を踏まえ、被告の行為を悪意ある侵害と判断した。福建高裁もこれを支持し、無効となった商標は当初から権利が存在しないものと扱われ、過去の登録事実は侵害の免責理由にならないと明確にした。

本判決は、他人の著名商標に便乗する意図による出願や使用は、たとえ一時的に登録が認められていたとしても、商標権侵害として責任を問われることを明確にした事例として注目される。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 7 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145087

★★★2. 北京の裁判所が知財司法保護を強化 専門的審理能力の向上に取り組む★★★

国家知識産権局は 12 月 26 日の定例記者会見で、北京市の裁判所が近年、知的財産分野における審理能力を高め、権利保護の実効性を着実に強化していると明らかにした。

北京市高級人民法院の任雪峰副院長は、司法による保護は知的財産保護の「最後の防線」であるとした上で、北京の裁判所は裁判を通じてルールを示し、イノベーション主体の正当な権益を確実に守っていると述べた。全国で初めてとなった AI 生成画像を巡る侵害事件をはじめ、社会的関心の高い案件を適切に審理し、人工知能生成物の法的位置付けの明確化を進めてきたという。このうち、AI モデルの構造やパラメータを巡る不正競争事件は、最高人民法院が選定した 2025 年の反不正当竞争典型事例に選ばれている。

また、首都におけるイノベーションの発展を支えるため、国および北京市の重点政策に沿い、国際的な科学技術イノベーション拠点の整備や、グローバルなデジタル経済のモデル都市構築、法治に基づくビジネス環境の最適化を視野に、知的財産司法を戦略的に活用している。これにより、イノベーション、デジタル経済、ビジネス環境の整備を一体的に後押ししている。

さらに、知的財産保護の実効性を一層高めるため、イノベーション主体のニーズに即した司法サービスの提供や、人材や知見の共有を通じた協同イノベーションの推進など、制度面と運用面の両面か

ら総合的な取組みを進めている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 12 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/12/30/art_55_203390.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 北京市、「十四五」期間の知財保護を強化 侵害事案 3700 件超を摘発★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は 12 月 26 日の定例記者会見において、「第 14 次五カ年計画（十四五）」期間中、北京市の市場監督管理部門が知的財産権分野における法執行を強化し、首都の経済社会の高品質な発展を支えてきた取組みと成果を説明した。

北京市市場監督管理総合執法総隊の責任者によれば、同市は高い基準で知的財産分野の法執行を推進し、国際的科学技術イノベーション拠点および「二つの区域」（国家サービス業拡大開放総合示范区と中国（北京）自由貿易試験区）の構築を支える制度的基盤の強化に向け、法執行の実効性向上に注力している。

重点分野においては、商品や流通段階の特性に応じた集中的な取締りを実施し、「鉄拳」をはじめとする特別執行行動を継続的に展開した。これにより、商標権侵害、不正特許表示、営業秘密侵害など、知的財産関連事案 3700 件以上を摘発した。また、北京・天津・河北（京津冀）における部門横断的な協力体制の構築も推進している。地域横断的な協力協定の締結を通じて一体化した保護体制を整えると同時に、知識産権局、公安機関、北京知識産権法院などと連携し、情報共有や事案協議の仕組みを確立した。

さらに、法執行と並行して普及啓発活動を実施し、典型的事例を公表することで侵害行為への厳正な姿勢を示し、社会全体で知的財産を尊重し保護する環境づくりを進めている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 12 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/12/30/art_55_203391.html

【華南地域】

★★★2. 香港税関、年末商戦前に模倣品取締り強化 「クリスマス・ガード」作戦で 8 万点超押収★★★

香港税関は、クリスマス商戦を前に越境輸送される模倣品の流通を取り締まるため、12 月 8 日から 19 日までの約 2 週間、「クリスマス・ガード」と名付けた集中取締りを実施した。期間中、28 件の事件を摘発し、腕時計やバッグ、靴、衣類など約 8 万 3000 点の模倣品を押収した。押収品の推定市価は 3600 万香港ドル(1 香港ドルは約 20 円)を超える。

税関の調査によると、不正業者は香港を中継地として模倣品を海外に転送し、年末の旺盛な消費需要を取り込もうとしていたという。税関はリスク分析に基づき、港珠澳大橋の香港側通関施設で入境貨物を検査し、トラック 1 台から約 3600 点、約 310 万香港ドル相当の模倣品を発見した。

さらに、情報分析と綿密な捜査を通じて、複数の地元物流会社に関連する 27 件の事件を摘発した。

立ち入り検査の結果、計約 7 万 9000 点、総額約 3300 万香港ドル相当の模倣品が押収された。

これらの事件については現在も捜査が続いている。香港税関は今後も巡回や情報分析を強化し、模倣品や知的財産権侵害品の流通をあらゆる段階で厳しく取り締まる方針である。

(出典：香港税関公式サイト 2025 年 12 月 24 日)

https://www.customs.gov.hk/sc/customs-announcement/press-release/index_id_4990.html?p=1&y=&m=

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 外資系企業、中国で高付加価値投資を拡大 先端分野に集中★★★

2025 年、外資系企業による中国市場への投資は堅調に推移している。特に、先端技術分野と研究開発 (R&D) への集中が特徴的だ。1 月から 11 月までの期間に新設された外資系企業は、前年同期比 16.9% 増の 6 万 1207 社に上った。実際の外資利用額を分野別に見ると、電子商取引サービス業が 127% 増、医療機器・医療器具製造業が 46.5% 増、航空・宇宙機器および関連設備製造業が 41.9% 増と、ハイテク産業への資金流入が顕著である。

各国の主要企業が相次ぎ、中国における研究開発や高付加価値生産への投資計画を明らかにしている。ドイツのボッシュは、蘇州工業パークに約 100 億元 (1 元は約 22.5 円) を投じ、インテリジェント運転制御技術の開発拠点を設置した。デンマークのダンフォス社は、浙江省嘉興市で約 27 億元を追加投資し、研究開発から生産までを統合した次世代工場の建設を進めている。腹膜透析 (PD) 分野で世界的評価を持つヴァンティブ (Vantive) も、広州市開発区および黄埔区と連携し、粵港澳大湾区におけるバイオ医薬産業の拠点形成に乗り出した。

こうした動きの背景には、外資系企業が中国を「グローバルな革新の拠点」と位置付ける認識の高まりがある。フランスのシュナイダーエレクトリックは、中国が同社にとって全事業分野にわたる研究開発能力を備える世界唯一の国だとしている。同社は、北京、無錫、厦門で建設中の新たな工業団地を順次稼働させ、現地事業基盤を一段と強化する方針である。フィリップス・メディカル (蘇州) は、CT や MRI など全ラインアップの画像診断装置を製造する同社唯一の生産拠点として、世界市場向け供給を担っている。米国のクアルコムは 2025 年、主力技術カンファレンスの主要セッションを初めて北京で開催し、中国パートナーと共同で人工知能 (AI) 技術の加速プログラムを立ち上げた。

関係者によれば、中国の強みは「完備した産業サプライチェーン」「持続的に向上する技術力」「巨大な国内市場」の三点にある。多くの外資系企業が、中国を単なる生産拠点からグローバルな成長と革新を牽引する重要なエンジンへと位置付けを転換しつつある。

(出典：中国政府網 2026 年 1 月 6 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202601/content_7053866.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 宇樹科技と京東、北京に初のロボット実店舗 実機販売開始★★★

中国のロボット大手、宇樹科技 (Unitree Robotics) は、電子商取引 (EC) 最大手の京東集団 (JD ドットコム) と提携し、初のオフライン店舗を北京に開設した。店舗は 2025 年 12 月 31 日、北京市朝

陽区の大型商業施設「京東 MALL」内にオープンした。

店内では、四足歩行ロボットや人型ロボットなど、同社の主力製品を展示する。来店者は実際に操作や体験を行ったうえで、その場で購入することも、QR コードを通じて公式アプリから注文することも可能だ。同店は、ロボット技術を研究開発の現場から一般消費者の日常生活に浸透させる販路拡大の拠点として位置づけられている。

宇樹科技は現在、339 件の特許を保有する。2017 年から産業向けソリューションの開発に注力し、電力設備の保守点検や災害対応などの分野で技術革新を続けてきた。

具体的な実績としては、国家能源集団向けに開発した発電所施設用の自動点検ロボットシステムがあり、複雑な作業環境下での 24 時間自律監視を実現している。また、220 キロボルトおよび 500 キロボルト級の超高压変電所群に導入された巡回点検ソリューションは、電力設備のデジタル管理水準を大きく引き上げた。さらに、地方の消防救助隊では、環境認識やリアルタイムのデータ伝送機能を備えたスマート救援プラットフォームを構築し、現場での迅速な状況把握と対応に貢献している。

これらの実用事例は、同社技術の信頼性を実証するだけでなく、従来型産業に対し、業務の質と効率を高める現実的な解決策を提供している。宇樹科技のロボットが展示と体験を経て、実際の販売を通じた社会実装の段階へと進みつつある。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 7 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145077

★★★2. 中国、革新的新薬の承認数が過去最多 対外ライセンス取引も活発化 ★★★

中国国家薬品监督管理局はこのほど、2025 年に製造販売が承認された創新薬（革新的新薬）が 76 品目に達し、前年の 48 品目を大幅に上回って過去最多を更新したと発表した。併せて、革新的新薬の海外ライセンスアウト取引も活発化しており、年間の取引総額は 1300 億ドル超、取引件数は 150 件以上と、いずれも過去最高を記録した。

同局によると、2025 年に承認された 76 品目の内訳は、化学薬品が 47 品目、生物製剤が 23 品目、中成薬が 6 品目である。化学薬品 47 品目のうち、38 品目が国産の革新的新薬で、輸入品は 9 品目にとどまり、国産品の比率は 80.85%に達した。生物製剤では 23 品目中 21 品目が国産、2 品目が輸入品で、国産比率は 91.30%と高水準となっている。

こうした新薬の相次ぐ承認は、中国のバイオ医薬分野が従来の「追随型」から「並走型」、さらには一部で「先行型」へと段階的に発展していることを示すものとされる。国産新薬の存在感が高まる中、中国は世界のバイオ医薬イノベーションにおいて重要な役割を担う国として、その貢献を一段と強めつつある。

(出典：中国政府網 2026 年 1 月 5 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202601/content_7053894.htm

★★★3. 上海に生成 AI 拠点「模速空間」 スタートアップが急成長 ★★★

上海市徐匯区の黄浦江沿いに位置する「模速空間（基盤モデル・イノベーションエコシステム・コ

コミュニティ)」が中国初の大規模言語モデル（LLM）に特化したイノベーション拠点として存在感を高めている。設立から2年余りで多数のAI関連スタートアップを呼び込み、算力、アルゴリズム、応用を一体化した産業エコシステムの形成が進んでいる。

同コミュニティは、研究開発から事業化までを支える包括的な支援体制を整備し、入居企業の成長を後押ししてきた。その成果の一つとして、初期から参画するスタートアップ、無間芯穹（Infinigence AI）がこのほど約5億元（1元は約22.5円）の資金調達を完了した。同社の創業者兼最高経営責任者（CEO）である夏立雪氏は、入居当初7人だったチームが現在は200人超に拡大したと述べ、「産業エコシステムが整い、研究開発に集中できる環境が急成長を可能にした」と語っている。

模速空間では、「模速校友会」と題したポッドキャストをはじめ、交流イベントを定期的開催し、算力、アルゴリズム、応用といった異なる分野間の連携を促進している。共有スペースでは企業間の情報交換が活発に行われ、算力やデータ、技術面で課題が生じた場合でも、コミュニティ内部で迅速に解決策を見いだせるケースが多いという。

さらに、AIを活用した癒し空間などの機能エリア整備も進められ、人工知能が日常生活にどのように溶け込むかを探る実証的な試みも行われている。

模速空間は現在、上海におけるAIイノベーションの重要拠点として位置付けられつつある。集まった若手起業家たちは、最先端技術の成果を多様な産業向けのスマートソリューションへと転換し、中国の生成AI産業の発展を下支えしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年1月5日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145058

★★★4. 中国「8+9」重点産業が成長持続、生成AI・人型ロボットで企業設立急増★★★

中国国家市場監督管理総局が公表した最新統計によると、中国が重点的に育成する「8+9」関連産業（8大新興産業と9大未来産業）で成長の勢いが続いている。昨年1～11月に全国で新設された関連企業は101万社に達し、前年同期比で9%増加した。イノベーションを軸とする分野で起業と投資の活発さが改めて示された形だ。

分野別にみると、次世代情報技術やハイエンド設備製造、新素材などで構成される「8大新興産業」では、新設企業数が77万5千社となり、前年同期比2.6%増と安定した拡大を維持した。これに対し、メタバース、ブレイン・マシン・インターフェース（BMI）、量子情報、人型ロボット、生成AIなど、将来の成長エンジンと位置付けられる「9大未来産業」は28万3千社が新たに設立され、35.8%の大幅増となった。未来産業分野の成長余地と潜在力の大きさが際立っている。

個別の先端分野では急成長が顕著な領域も現れている。生成AI分野の新設企業数は前年同期比で29倍超に急増し、民間航空分野も108.3%増と高い伸びを示した。人型ロボット分野も48.9%増となり、これら三つの分野が未来産業の成長をけん引している。

「8+9」産業を中心とするハイテク・戦略的新興産業の企業比率は着実に高まり、中国企業の高度化と競争力強化を後押ししている。こうした動きは、中国の産業システムをグローバル・バリューチェーンの中・上位へと押し上げ、経済の高品質な発展に新たな活力を与えている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2025 年 12 月 29 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2025/art_a3102c41dfb24049b86158d5ba8c3838.html

○ 統計関連

★★★1. 中国、デジタル経済中核産業の特許登録件数が 50 万件に 世界首位を維持★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が公表した「デジタル経済中核産業特許統計分析報告書（2025）」によると、2024 年における中国のデジタル経済中核産業の特許登録件数は 50 万件に達し、前年比 23.1%増となった。登録件数および伸び率はいずれも世界首位であり、同産業の高いイノベーション活動の活発さを示した。2024 年末時点での有効特許件数は 233.3 万件となり、中国全体の有効特許件数の 4 割を超える規模に及んでいる。

同報告書によれば、有効特許はデジタル製品製造業とデジタル要素駆動型産業の二つの分野に集中している。それぞれの割合は全体の 43.6%および 38.9%であり、両分野で全体の 8 割以上を占める状況である。分野別の出願動向では、国内出願人は人工知能や量子情報などの先端技術分野に力を入れる一方、海外出願人の多くは電子部品や設備製造技術に特化した出願を進めている。

保有主体別に見ると、有効特許 233.3 万件のうち、国内 19.2 万社の企業が計 145.4 万件を保有しており、全体の 74.4%を占めた。企業が技術革新の主体として果たす役割はますます大きくなっている。特許権者トップ 100 のうち、国内企業は 40 社を占め、ファーウェイ、テンセント、OPPO、中興通迅（ZTE）、百度が上位 5 社を占めた。

また、海外にも特許権を保有する「海外特許ファミリー」を持つデジタル経済中核産業関連の特許登録件数は、2016 年の 2.1 万件から 2024 年には 5.2 万件へと増加し、年平均成長率は 11.3%に達した。中国企業が国際市場における権利保護を重視する姿勢を強めていることがうかがえる。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 1 月 6 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145060

★★★2. 中国著作権産業、GDP 比 7.46%に ソフト・デジタル分野が牽引★★★

国家版權局の指導の下、中国新聞出版研究院がまとめた「2024 年中国著作権産業の経済的貢献に関する調査報告書」によると、2024 年の中国著作権産業の付加価値は 10 兆 600 億元（1 元は約 22.5 円）に達し、前年比 7.31%増となった。GDP に占める比率は 7.46%と、前年から 0.02 ポイント上昇し、国民経済における存在感を一段と高めている。

このうち、出版、映画、放送、ソフトウェアなど、著作権を中核とする「中核著作権産業」の付加価値は 6 兆 3700 億元で、前年比 7.43%増、GDP 比は 4.72%であった。2020 年から 2024 年にかけて、著作権産業全体および中核分野はともに安定成長を続けており、特にソフトウェア・情報技術サービス、デジタル出版、インターネット配信、映画分野の発展が目立っている。

また、2024 年の著作権関連製品の輸出額は 4211 億 6500 万ドル（1 ドルは約 156.8 円）に上り、全国の商品輸出総額の 11.78%を占めた。著作権産業の対外貿易は堅調に推移しており、著作権関連輸出は長年にわたり輸出全体の 11%を上回る水準を維持している。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 12 月 30 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144987

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved

